

地域を支える産業の振興

10 水島港の整備促進

提案先省庁	国土交通省
-------	-------

【提案事項】

- | |
|--|
| <p>(1) 船舶の大型化に対応した港湾施設の整備促進
水島玉島航路、水島東航路及び玉島東航路の増深など、船舶の大型化に対応した港湾施設の整備を促進すること。</p> <p>(2) 浚渫土砂処分場の確保に向けた取組の促進
水島港の航路整備を促進させるためには、浚渫土砂処分場の確保が必要不可欠のため、新たな処分場の確保に向けた取組を促進すること。</p> <p>(3) 備讃瀬戸航路の整備促進
備讃瀬戸航路の航行環境改善に向けた整備を促進すること。</p> |
|--|

（提案の理由）

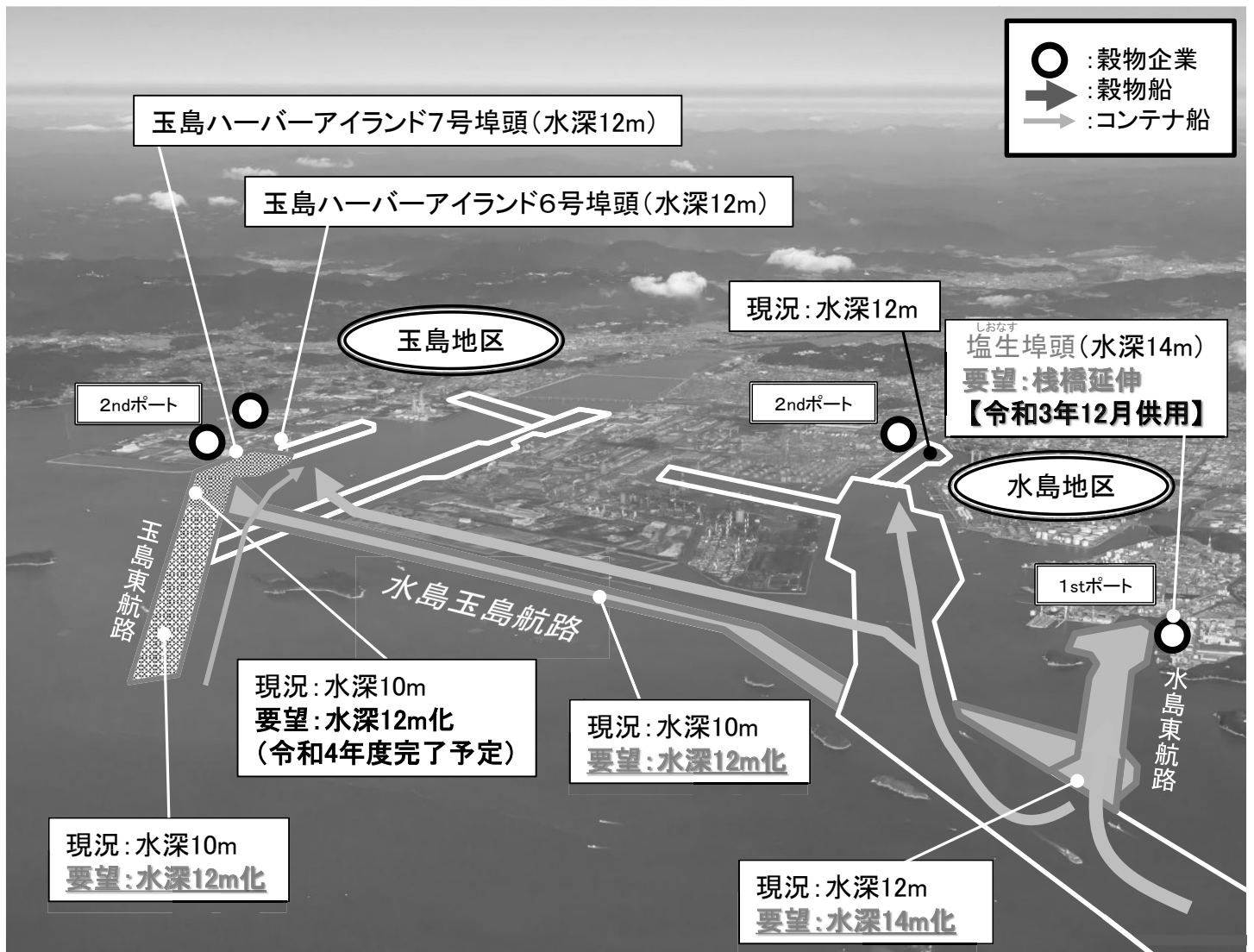
現状

- 水島港の背後には、我が国の基幹産業を代表する大企業群が集積し、国内屈指の生産流通拠点を形成しており、製造品出荷額は約4兆円で本県全体の半数近くを占めている。
- 水島港の令和2(2020)年取扱貨物量は全国第9位で7,128万トン、このうち、穀物（とうもろこし・豆類）の輸入量は全国3位で200万トンである。
- コンテナ取扱貨物量については全国第15位で171千TEUとなっている。

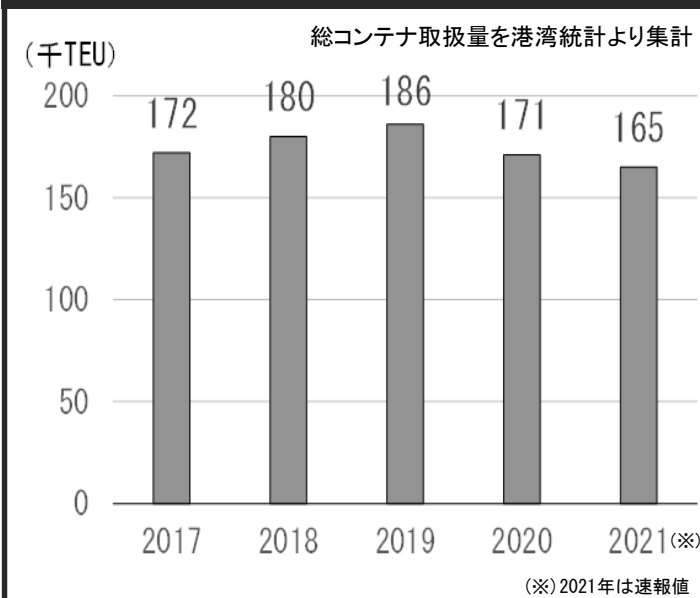
課題

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29(2017)年に玉島地区において、穀物を扱う食料コンビナートが立地操業し、企業間連携に伴う複数バース揚げにより国際バルク戦略港湾としての競争力の高まりが期待されているものの、効率的な連携を図る上で、原料の供給に必要な航路や泊地の水深を確保する必要がある。 ○ 現状、玉島地区に巨大船が入港する際には、水島玉島航路の航行安全を確保するため、行き会いを禁止とする運航調整を行っている。 ○ 穀物企業各社からも、水島地区と玉島地区を結ぶ航路や泊地の水深12mでの早期整備を強く求められている。 ○ 既存の処分場については、容量の増加に向けた取組を始めたところであるが、将来的な需要を勘案すると、十分な容量を確保することが困難であるため、今後発生する浚渫土砂の処分については、新たな処分場を確保する必要がある。 ○ 玉島東航路は、東南アジア向けのコンテナ船の航行に必要な航路であり、水深12m、幅300mが必要であるが、一部は水深10m、幅250mに留まっている。 ○ 備讃瀬戸航路においては、浅所があるなど、巨大船の航行に支障が生じている。 |
|--|

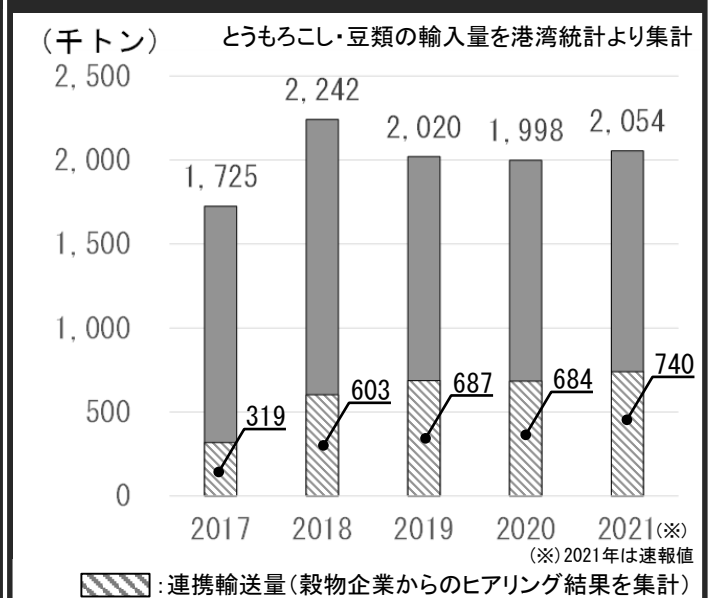
船舶の大型化に対応した港湾施設の整備による国際競争力の強化



直近5カ年の総コンテナ取扱量



直近5カ年の穀物輸入力



【備讃瀬戸航路の航行環境改善】

水島港には、備讃瀬戸航路を航行し、鉄鉱石や原油を積載した巨大船が多数入港している。

しかし、備讃瀬戸航路には、浅所があることから、巨大船が航行する際、標識船を配置するなどの対応を迫られ、円滑な企業活動の妨げとなっており、浅所の解消が必要。



11 直轄国道及び高規格道路の整備促進

提案先省庁	国土交通省
-------	-------

【提案事項】

中四国のクロスポイントに位置し、優れた産業集積を有するなど、本県の強みを生かした持続的発展の基盤づくりを推進するため、国道2号をはじめとする直轄国道や地域間の連携・交流を強化する高規格道路の整備の推進を図ること。

(1) 直轄国道

- ・ 国道2号岡山倉敷立体（I期）の整備促進及び未事業化区間のある早島町～倉敷市間の計画的な事業化の検討
- ・ 国道180号総社・一宮バイパスの整備促進

(2) 高規格道路

① 倉敷福山道路（国直轄・県）

- ・ 国道2号玉島・笠岡道路（II期）及び笠岡バイパスの令和7（2025）年度の完成に向けた整備促進
- ・ 国道2号福山道路（笠岡市茂平～広島県福山市瀬戸町）の早期事業化
- ・ ICアクセス県道の整備促進のための予算確保

② 空港津山道路（国直轄）

- ・ 国道53号津山南道路の整備促進
- ・ 岡山市北区菅野～岡山市北区御津宇垣間等の未着手区間の調査検討を踏まえた効果的な事業化

③ 岡山環状道路（国直轄）

- ・ 国道180号岡山環状南道路の整備促進
- ・ 国道180号岡山西バイパス（岡山市北区西長瀬～櫛津）の整備促進

④ 美作岡山道路（県・岡山市）

- ・ 吉井IC～湯郷温泉IC間の整備促進のための予算確保
- ・ 瀬戸JCT部の整備促進のための予算確保

⑤ 中国横断自動車道岡山米子線の早期全線4車線化

- ・ 賀陽IC～北房JCT間の整備促進

（提案の理由）

現状

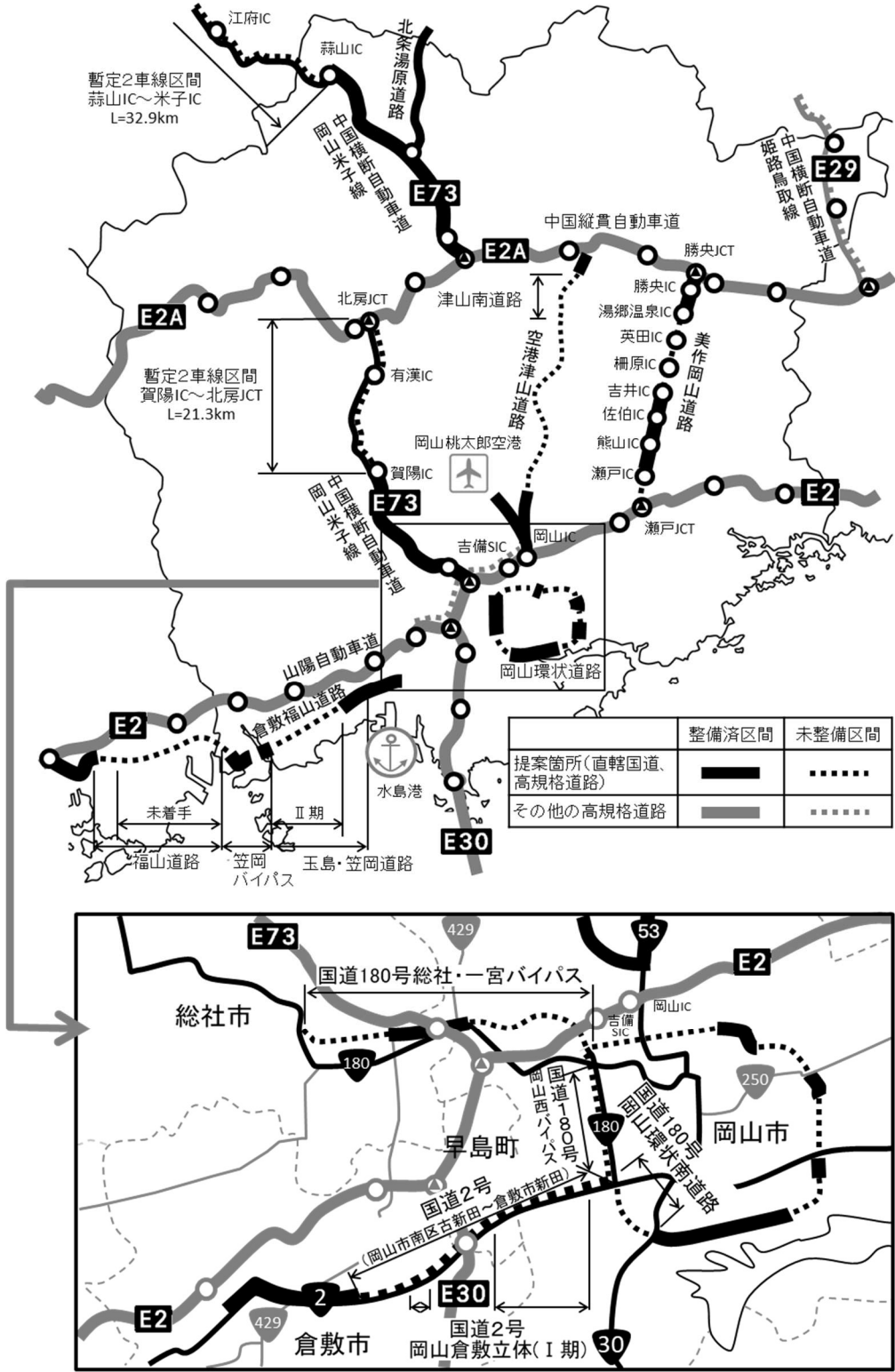
- 本県は、山陽自動車道や瀬戸中央自動車道など縦横に延びる高速道路網をはじめ、陸海空の交通基盤が充実した地域であるが、県北と県南など地域間の連携強化や広域交通拠点へのアクセス向上等により産業を振興するための道路整備が遅れている。
- 国道2号（岡山市南区古新田～倉敷市新田）は、産業拠点や広域交流拠点間を結ぶ大動脈であるにも関わらず、中国地方で屈指の交通量があり、主要渋滞箇所が連続することなどから、慢性的な渋滞が発生しているため、定時性や安全性、企業活動の生産性が著しく低下し、日常生活や産業振興に支障を来している。

- 国道2号(岡山市南区古新田～倉敷市新田)の渋滞対策については、令和4(2022)年度に岡山倉敷立体(I期)として、立体化が計画されている9箇所の交差点のうち5箇所が事業化された。

課題

○ 広域交流の拡大や地域連携の促進、空港・港湾・ICなど広域交通拠点へのアクセス向上、渋滞対策に資する幹線道路ネットワークを形成し、生産性の向上等を図るため、直轄国道や高規格道路の早急な整備が必要である。

<参考>直轄国道及び高規格道路 位置図



12 森林整備法人に対する支援の充実

提案先省庁	林野庁
-------	-----

【提案事項】

森林の多面的機能の持続的発揮に大きな役割を担っている森林整備法人の経営安定化を図るため、次の措置を講じること。

(1) 地方財政措置の拡充
 県が森林整備法人に無利子貸付を行った場合のその資金調達に係る利子に対する特別交付税措置を拡充すること。

(2) 森林整備補助制度の拡充
 森林整備法人は公益性が極めて高い森林整備事業を実施しており、持続的かつ安定的な事業展開を図るために必要な予算を確保すること。

(提案の理由)

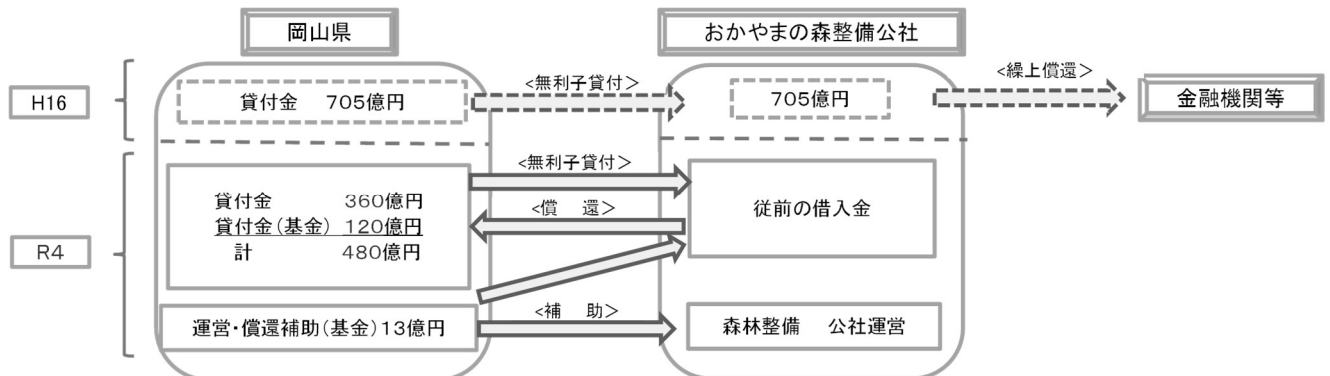
現状

- 森林整備法人である「おかやまの森整備公社」は、昭和 40(1965)年の設立以来、国の造林施策と相まって全国 1 位となる 25 千 ha の人工造林を行い、分収林として管理している。
- 平成 16(2004)年には、木材価格の長期低迷等により経営存続が危ぶまれたことから、本県では公社の債務累増の防止と経営の安定化を図るため、約 705 億円の債務を県の無利子貸付に一本化するとともに、運営経費についても借入金から補助金に転換した。
- 同時に、公社は環境保全を優先した森づくりに大きく方向転換し、組織体制の見直しや効率的な事業実施によるコスト縮減など経営改善を行い、収入の確保に努めている。
- 公社が管理する森林では、伐採利用が可能な 36 年生以上の面積が 7 割を超え、今後、利用間伐や択伐等の収穫事業が増加する見込みであるが、木材価格や間伐等の補助制度等の変動により、公社の経営は不安定である。

課題

○ 今後、公社経営の安定化を図り森林の多面的機能を持続的に発揮させるためには、国においても公社に対する財政支援を一層充実していくことが必要である。

<参考>おかやまの森整備公社に係る予算措置状況 (R4(2022). 4. 1)



※一般財源480億円の調達にかかるコスト：約4.80億円(長期プライムレート1.00%)

13 家畜伝染病防疫体制の充実・強化

提案先省庁	農林水産省
-------	-------

【提案事項】

- | |
|--|
| <p>(1) 家畜伝染病発生時に発生県で備蓄する防疫措置に必要な防護服や密閉容器等が不足する場合には、国において迅速に供給できる体制を強化すること。</p> <p>(2) 豚熱のまん延防止やアフリカ豚熱等の侵入防止対策の強化のため、家畜保健衛生所の検査精度やバイオセキュリティの向上につながる改修等に対する支援を拡充するとともに、必要な予算の安定的な確保に努めること。</p> |
|--|

(提案の理由)

現状

- 家畜伝染病のまん延防止には、迅速な防疫措置が必要なことから、各都道府県では必要な資材を備蓄しているが、大規模農場での発生や続発の場合には、不足する事態が起き、その時点の国による各県での備蓄状況の照会を踏まえ、発生県自ら供給可能県との調整により、緊急的な資材の確保を行っている状況である。
- 本県では、高病原性鳥インフルエンザの防疫措置において、殺処分した鶏を焼却することとしており、多量の密閉容器が必要となる。
- また、豚熱の国内での感染拡大が終息しない中、アフリカ豚熱では訪日外国人の所持品からウイルスが確認されるなど、越境性動物疾病の侵入リスクは非常に高い状況が続いており、家畜保健衛生所の検査機能の高度化が必要となっている。
- 越境性動物疾病には迅速な診断が必要なことから、令和元（2019）年度にアフリカ豚熱などの検査が、国から県へ移行されている。
- 国では、令和2（2020）年度に消費・安全対策交付金を拡充したが、補助対象は「遺伝子検査」「解剖及び採材」「病性鑑定畜の保管」等を実施する施設に限られている。

課題

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 家畜伝染病の大規模農場での発生や続発により、発生県で備蓄する防疫措置に必要な資材が不足する場合には、迅速に供給される必要がある。 ○ 特に、防疫資材(密閉容器、防護服)は民間業者での在庫が少なく、高病原性鳥インフルエンザの全国的なまん延時には、各県の想定を上回る量が必要となるため、これに備えた十分な資材を国が備蓄するよう体制を見直す必要がある。 ○ また、現在の家畜保健衛生所は、越境性動物疾病の病原体の交差汚染や外部漏出を防ぐための設備が十分ではなく、安全かつ適切な検査を行うためには、補助対象外である附帯部分（事務室、更衣室、シャワールーム及び玄関等）を含めた改修等を行いバイオセキュリティレベルを高める必要がある。 ○ 今後とも、新たな家畜伝染病の発生や技術的進歩に合わせて、継続的にバイオセキュリティや検査機能を向上させていく必要がある。 |
|---|

14 社会資本整備の推進

提案先省庁	内閣府、財務省、農林水産省、林野庁、水産庁、国土交通省
-------	-----------------------------

【提案事項】

県民の生命と財産を守り、産業の振興や個性豊かで活力ある地域づくりを進める上で、その基盤となる、河川、道路や港湾、農林水産基盤などの社会資本整備に必要な予算を十分に確保し、その推進を図ること。

- ① 集中豪雨や大型台風に備え、水害を防止するための河川整備
- ② 高潮、津波、土石流、地すべり、がけ崩れ等の災害を防止するための海岸保全施設及び砂防関係施設の整備
- ③ 産業活動を支える幹線道路や日常生活に密着した道路の整備
- ④ 世界につながる海の玄関口としての基盤を強化するための航路や泊地の浚渫などの港湾整備
- ⑤ 活力と魅力あふれるまちづくりへの支援
- ⑥ 公共用水域の水質保全及び快適な生活環境を創出するための下水道の整備
- ⑦ 本県農業を支える農業水利施設等や自然災害から農地や生命を守るためのため池、防災施設の整備
- ⑧ 自然災害から山地や生命を守る治山施設の整備
- ⑨ 森林の整備及び山村地域の活性化を図るための路網整備
- ⑩ 水産資源の確保育成と安定供給に必要な漁港、漁場施設の一体的整備
- ⑪ 社会資本に係る長寿命化に資する保全管理の推進

（提案の理由）

現状

- 産業の振興や安心で豊かさが実感できる地域づくりを推進する上で、その基盤となる社会資本の整備は、本県の発展に必要不可欠である。
- 防災・減災対策の強化や生産性向上のためのインフラ整備の重点化を推進するため、令和4(2022)年度の国の公共事業関係予算は、前年度と同程度(前年度比100%)とされたところである。また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により、国土強靱化の取組を加速化させるための予算が措置されているところであるが、今後、維持管理や点検・更新などに要するコストの増大も見込まれることから、防災・減災対策や生産性向上に資する、河川改修、港湾改修・浚渫、砂防えん堤や治山施設の整備、道路の新設等の新たな社会資本整備に要する予算確保については、依然として厳しい状況である。

課題

- 本県に甚大な被害をもたらした平成 30 年 7 月豪雨災害や、近年激甚化・頻発化している大規模な自然災害の発生状況を踏まえると、令和 5 (2023) 年度以降も国土強靱化に向けた防災・減災対策を加速させる必要がある。
- 地域経済の活性化はもとより、県民の安全の確保や中四国における拠点性を向上させるとともに、食料や木材の安定供給や国土保全など多面的機能を有する農山漁村地域の振興を図る観点からも社会資本の整備が急務であるが、近年の大規模災害の激甚化・頻発化を踏まえると、今後の補助金・交付金等の継続的な確保に懸念がある。
- 安全で快適な生活を実現するための社会資本整備に必要な予算は、依然として不足しており、国全体における公共事業関係予算の安定的な確保・拡充が必要である。

